

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年5月1日
(第13期) 至 平成24年4月30日

株式会社ザッパラス

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

(E05484)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 仕入及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【事業年度】	第13期（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 川嶋 真理
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5475）7133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小林 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5475）7133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小林 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高 (千円)	8,550,993	10,308,364	11,224,851	11,813,348	10,088,128
経常利益 (千円)	1,882,519	2,695,847	3,040,942	3,089,534	2,594,280
当期純利益 (千円)	1,027,815	1,580,863	1,532,468	1,626,464	1,579,401
包括利益 (千円)	—	—	—	1,628,246	1,584,102
純資産額 (千円)	4,979,686	6,276,215	5,806,454	6,927,846	8,032,903
総資産額 (千円)	6,705,252	8,148,283	7,543,962	8,774,052	9,417,162
1株当たり純資産額 (円)	37,779.69	46,995.21	46,518.04	55,257.83	63,558.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,925.42	11,966.45	11,600.12	13,111.58	12,669.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7,576.47	11,610.25	11,336.50	12,870.65	12,457.22
自己資本比率 (%)	73.8	76.6	76.3	78.4	84.4
自己資本利益率 (%)	22.8	28.3	25.5	25.7	21.3
株価収益率 (倍)	33.4	17.0	12.5	8.4	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,243,778	1,671,147	2,083,521	1,725,479	1,637,139
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△651,155	△213,917	△328,535	△411,161	△840,691
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△154,233	△293,538	△2,018,072	△508,123	△583,752
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,880,355	4,044,047	3,780,961	4,587,155	4,799,851
従業員数 (人)	139	171	194	220	187
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(29)	(38)	(6)	(13)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高 (千円)	7,543,781	9,612,719	10,534,098	11,183,115	9,332,041
経常利益 (千円)	1,897,480	2,710,221	3,016,320	3,066,399	2,641,466
当期純利益 (千円)	1,127,921	1,598,465	1,572,281	1,614,083	1,501,755
資本金 (千円)	1,421,443	1,438,843	1,445,843	1,452,343	1,458,343
発行済株式総数 (株)	131,020	132,760	133,460	134,110	134,710
純資産額 (千円)	5,084,167	6,390,959	5,949,459	7,054,763	8,086,264
総資産額 (千円)	6,733,422	8,184,558	7,605,061	8,826,439	9,248,411
1株当たり純資産額 (円)	38,804.51	48,139.20	48,066.73	56,698.92	64,371.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,500 (-)	4,000 (-)	4,200 (-)	4,200 (-)	4,200 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,697.33	12,099.69	11,901.49	13,011.77	12,046.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8,314.39	11,739.53	11,631.02	12,772.68	11,844.81
自己資本比率 (%)	75.5	78.1	78.2	79.9	87.0
自己資本利益率 (%)	24.5	27.9	25.5	24.8	19.9
株価収益率 (倍)	30.5	16.9	12.2	8.5	7.1
配当性向 (%)	28.7	33.1	35.3	32.3	34.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	116 (32)	149 (29)	179 (38)	203 (6)	161 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の1株当たり配当額4,000円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当500円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年3月	一般消費者向けに電子商取引を行うことを目的に、東京都渋谷区桜丘町4番23号にサイバービズ株式会社（資本金1,000万円）を設立
平成12年5月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの企画制作・開発・運営に関する業務の受託を開始
平成12年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」向けにコンテンツの配信を開始し、デジタルコンテンツ事業を開始
平成12年7月	ジェイフォン東京株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現Yahoo!ケータイ）向けにコンテンツの配信を開始
平成12年10月	株式会社ディーディーアイ（現KDDI株式会社）及びKDDIグループ会社のインターネット接続サービスである「EZweb」向けにコンテンツの配信を開始
平成12年12月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの提供事業に関する営業上の権利等を譲受
平成13年4月	株式会社ザッパラスに商号変更
平成14年4月	ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関する営業上の権利等を譲り受け、コマース関連事業を開始
平成15年2月	本社を東京都目黒区中目黒一丁目8番8号へ移転
平成15年3月	「iモード」向けに携帯電話を利用し商品の販売を行うサイトを立ち上げ、モバイルコマースを開始
平成16年2月	インターネットに接続可能な携帯電話で物販を行うサイトに関する営業上の権利を譲受
平成17年5月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成17年11月	携帯電話等の販売事業を行う株式会社ジープラスを連結子会社化
平成18年2月	携帯電話向けコンテンツの企画制作及びモバイル向け広告配信事業を行う株式会社アレス・アンド・マーキュリーを連結子会社化
平成18年7月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号へ移転
平成20年4月	株式会社アレス・アンド・マーキュリーの保有株式一部売却により、同社を連結子会社から除外
平成21年2月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成23年11月	化粧品の製造・販売・輸出入を行う株式会社ビーバイイーを連結子会社化
平成24年4月	株式会社ジープラス（連結子会社）を清算終了

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社1社並びに関連会社1社で構成されており、主にインターネットに接続可能な携帯電話等のネットワークを介して、一般消費者向けのサービス・商品の提供等を行っております。

当社グループの事業は、(1)携帯電話及びPC向けコンテンツ(注1)の企画制作・開発・運営を行う「コンテンツ事業」、(2)携帯電話向けにショッピングサイトを運営するモバイルコマース(注2)及びナチュラルコスメ(注3)のインターネット販売・卸売販売を中心とした「コマース関連事業」、(3)広告販売及びシステム開発並びにサイト運営受託業務等を行う「その他の事業」により構成されております。

当社グループの事業の主な特徴は、以下のとおりであります。

① 顧客層

可処分所得及び購買意欲が高いとされている20代～30代の女性がユーザーの大半を占めております。

② 顧客データベース

ユーザー個々の傾向分析により、ユーザーの嗜好に合ったコンテンツ・商品の提案を行うことにより、集客力の向上につなげております。

③ 継続性

「占い」「デコメ」「待受」等の各カテゴリーへのドミナント戦略(注4)によるユーザーの囲い込みと新規コンテンツの投入による顧客層の積み上げにより、継続型ビジネスモデルを構築しております。

当社グループの「コンテンツ事業」及びモバイルコマースを中心とした「コマース関連事業」につきましては、平成12年3月の当社設立時より築いてまいりました顧客層に加えて、新たなサイトの立ち上げに連動して高まる露出効果によって、新たなユーザーとの接点を拡大し、集客面における事業間の相乗効果を生み出すことを目指しております。

また、顧客との関係性におきましても、単なる接点から長期的な取引関係へと発展させ、そこから得られる購買履歴・趣味嗜好を把握した顧客データベースを構築することによって、顧客一人ひとりに向けて、より訴求力の高いコンテンツ・商品の提案が可能となる顧客志向のサービス提供を目指しております。

当社グループのセグメント別の詳細は、以下のとおりであります。

(1) コンテンツ事業

①公式コンテンツ及びPCコンテンツ

当社グループは携帯電話及びPC向けに提供するコンテンツの企画制作・開発・運営を行っております。主に当社グループが提供するコンテンツは、携帯電話における移動体通信事業者(以下「キャリア(注5)」という。)及びインターネットサービスプロバイダー(以下「ISP(注6)」という。)の公式コンテンツ(注7)であり、キャリアを通して提供するモバイルコンテンツの主な月額利用料は315円、ISPを通して提供するコンテンツ(以下「PCコンテンツ」という。)は1メニュー当たり525円～2,100円となっております。

②スマートフォンアプリ

当社グループはスマートフォン(注8)向けに多彩なジャンルのアプリの企画・開発・配信・運営を行っており、アイテム・各メニューの利用量に応じた従量課金となっております。

当社グループの主力となるカテゴリーは「占い」であります。平成24年4月30日現在、キャリア公式コンテンツの「占い」カテゴリーにおける提供サイト数は575サイト(注9,10)とモバイルコンテンツ業界では最多となっております。当社の「占い」顧客は、一般的に可処分所得が高いと言われる20代～30代の女性に多く、他のカテゴリーと比べて利用継続性が高い傾向にあります。

その他「デコメ」「待受」等のカテゴリーにおきましても、20代～30代の女性を中心とした顧客に向けてモバイルコンテンツを提供しております。

(2) コマース関連事業

携帯電話向けにショッピングサイトを運営するモバイルコマースと、子会社においてナチュラルコスメのインターネット販売・卸売販売を行っております。その他、キャリア公式ショップ^(注11)において携帯電話の販売も行っておりましたが、当該事業を行っていた株式会社ジープラスが平成24年4月26日に清算終了したことに伴い、現在は同事業を行っておりません。当社のモバイルコマースは、商品群から利用者が検索して希望の商品を購入する「来店型」の通信販売に加え、当社の顧客それぞれに対して、当社側で「購入するであろう商品」を選定し、推奨する「提案型」の通信販売も行っております。

当社グループでは20代～30代の女性を中心とした顧客のデータベースを活用して、より付加価値の高い商品や情報の提供を行うことにより、顧客の購買意欲に訴求するオンラインショッピングの機会の提供を目指しております。

当社が運営を行っている「ポケットマーケット」等の公式ショップ^(注12)では、20代～30代の女性に向けたコスメやボディケア商品、生活関連商品、有名ブランド商品（時計・アクセサリー・服飾等）やスイーツ・食品、その他各提携先が持つ会員の嗜好に合致した商品の販売を行っております。

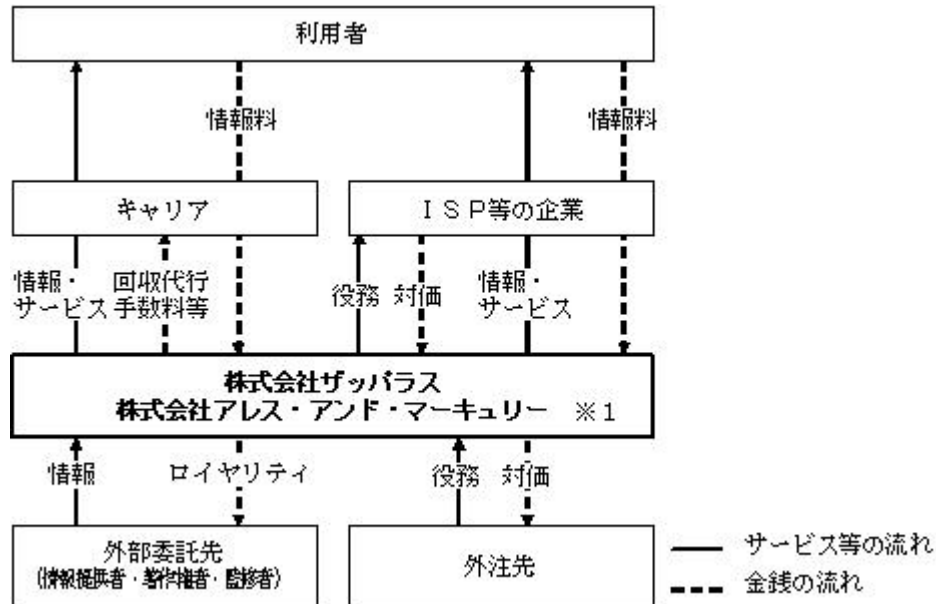
(3) その他の事業

当社グループでは、中高生向けプロフィールサイト^(注13)「前略プロフィール」での広告販売、モバイルコンテンツの企画・運営で培ったノウハウを活かした「Y! Suica」等のサイト運営受託及びシステム開発を行っております。

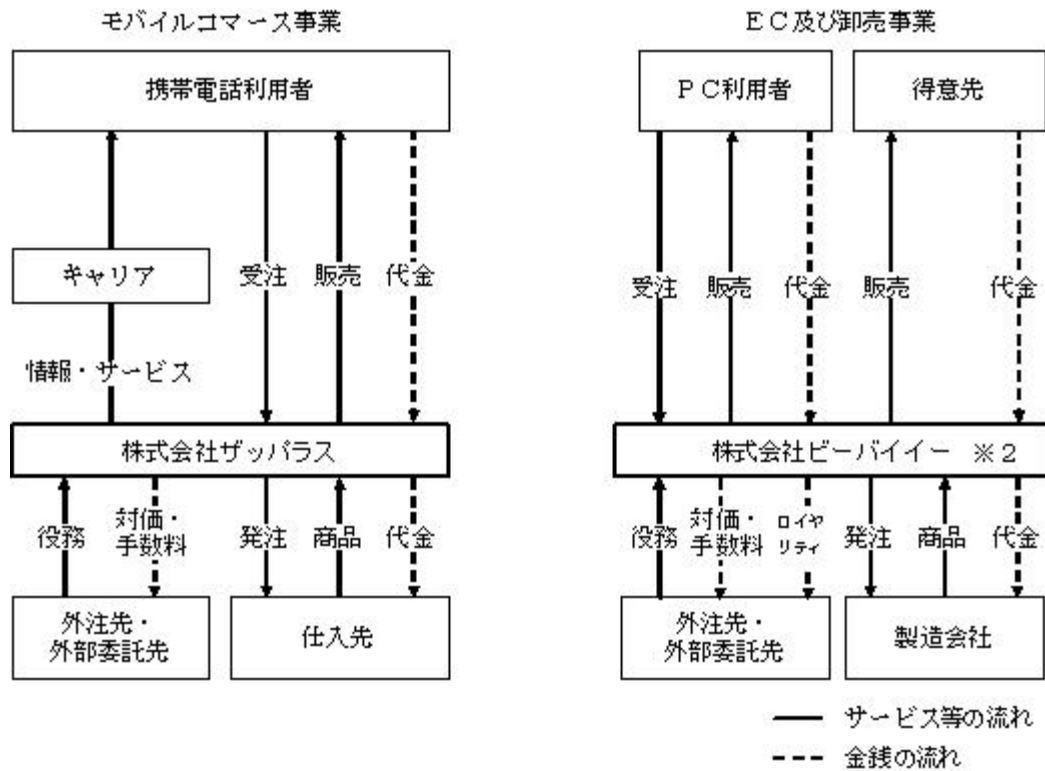
- (注) 1. インターネット等で提供される映像・静止画・音声・文字などの情報やデータの総称のこと。
2. 携帯電話を使って商品を購入する電子商取引のこと。
3. 植物から抽出した成分など天然素材を配合した化粧品やトイレタリー商品のこと。
4. 同一カテゴリーに集中してサイトを投入することによってカテゴリー内でのシェアを拡大し、優位に立つことを狙う戦略のこと。
5. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社のこと。
6. インターネット接続サービスを提供する事業者のこと。
7. キャリア及びISPが各々で審査を行い、承認したコンテンツのこと。
8. iPhoneやAndroidに代表される、パソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。
9. 一つのコンテンツを各キャリアごと1サイトとしてカウントしています。
10. 一つのコンテンツをフィーチャーフォン（通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のこと。）とスマートフォンごとに1サイトとしてカウントしています。
11. 「ドコモショップ」「auショップ」「ソフトバンクショップ」等、キャリア名を冠した専売店のこと。
12. キャリアの公式メニュー内において、キャリアの承認を受けて運営を行っているモバイルショッピングサイトのこと。
13. 簡単な設問に回答してだけでインターネット上に自己紹介ページを作成できるサービスのこと。
※ 「デコメ」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
※ 「Yahoo!」は、米国Yahoo! Inc. の登録商標です。
※ 「au」は、KDD I 株式会社の登録商標です。
※ 「iPhone」は、Apple Inc. の商標です。
※ 「Android」は、Google Inc. の商標又は登録商標です。

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

① コンテンツ事業



② コマース関連事業



- ※1. 持分法適用関連会社
- 2. 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビーバイイー	東京都港区	10,000	コマース関連事業	68.9	管理業務受託 商品の仕入
(持分法適用関連会社) 株式会社アレス・アンド・ マーキュリー	東京都渋谷区	10,500	コンテンツ事業 及びその他	48.6	広告の出稿委託 システム運營業務受託

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
コンテンツ事業	110	(4)
コマース関連事業	38	(5)
その他	9	(1)
全社 (共通)	30	(3)
合計	187	(13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比較して従業員数が33名減少しておりますが、その主な理由は、退職による自然減によるものであります。
4. 臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年4月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
161 (9)	30.6	3.3	4,689

セグメントの名称	従業員数 (人)
コンテンツ事業	110 (4)
コマース関連事業	12 (1)
その他	9 (1)
全社 (共通)	30 (3)
合計	161 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度と比較して従業員数が42名減少しておりますが、その主な理由は、退職による自然減によるものであります。
5. 臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に伴う経済活動の停滞から緩やかな回復基調が見られたものの、内需の低迷、欧州の財政危機懸念や長期化する円高の影響を受け、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場が平成22年度に1兆6,550億円(前期比8.8%増)(注1)となり、引き続きマーケットは拡大しております。一方、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進み、スマートフォン契約比率が、平成24年3月末の22.5%から平成25年3月末には37.7%に増加することが予測されるなど(注2)、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような環境の中、当社グループでは更なる収益力の向上及び新たな成長事業の確立を目指し、一層の事業基盤の強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,088,128千円(前期比14.6%減)、営業利益2,583,659千円(前期比15.9%減)、経常利益2,594,280千円(前期比16.0%減)、当期純利益1,579,401千円(前期比2.9%減)となりました。

(注1) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(注2) 株式会社MM総研の調査に拠っております。

【コンテンツ事業】

コンテンツ事業につきましては、フィーチャーフォン市場での収益力の向上及びシェア拡大と、拡大するスマートフォン市場への対応を課題として取り組んでまいりました。

平成23年6月よりスマートフォンでも利用可能な占いコンテンツを紹介するアプリ「cocoloni (ココロニ) 占いコレクション」の提供を開始したほか、当連結会計年度におきましては、占いコンテンツ市場における圧倒的なシェアの確立に向けフィーチャーフォン向け公式コンテンツでは51サイト、PCコンテンツでは170サイト(注3)の新規投入を行っております。

また、各キャリアのスマートフォン向けサービスの開始に合わせ、スマートフォン向け月額課金コンテンツ

256サイトの新規投入を行い、拡大するスマートフォン市場への対応も順次行ってまいりました。

当連結会計年度末現在におけるフィーチャーフォン向け公式コンテンツは509サイト、スマートフォン向け月額課金コンテンツは256サイトとなり、月額課金会員数は171万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,911,364千円（前期比11.3%減）、セグメント利益は3,234,313千円（前期比14.6%減）となりました。

（注3）PCコンテンツには、第2四半期連結累計期間より、ISP向け公式コンテンツに加え、自社サイト「cocoloni本格占い館」向けコンテンツのサイト数も含めております。

[コマース関連事業]

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業、携帯電話販売事業及びその他コマース事業の大きく3つに分けられます。

モバイルコマース事業につきましては、新規顧客による売上高拡大を最優先とした前期の戦略から、LTV（注4）を最重要係数とする当社グループの基本方針に基づいたものへとモバイルコマース戦略の見直しを実施いたしました。第2四半期連結累計期間より、顧客との長期的な関係づくりを最優先し、会員サービスを充実させるべくCRMの検証、再構築を開始し、取扱い商材の見直しを行っております。

株式会社ジープラスにつきましては、携帯電話販売代理業務の委託契約終了に伴い、当該業務を終了することとなり、平成24年4月26日に同社を清算終了しております。

その他コマース事業につきましては、当社グループの顧客の一層の拡大と、高付加価値商材の販売によるコマース関連事業の成長を目指し、平成23年11月30日に株式会社ビーバイイーを子会社化いたしました。

なお、モバイルコマース事業において一時的に商材を絞ったこと、また株式会社ビーバイイーにおいては、主力商品のリニューアルに伴う先行コストの発生により、前期と比較して、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,810,583千円（前期比31.4%減）、セグメント損失は84,892千円（前期は92,513千円のセグメント利益）となりました。

（注4）ライフタイムバリューの略。顧客がその企業に対して将来的にもたらす利益のこと。

[その他の事業]

その他の事業につきましては、主に中高生向けプロフィールサイト「前略プロフィール」での広告販売、モバイルサイト開発受託及び他社と共同での「Y! Suica」等サイト運営を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は366,180千円（前期比44.6%増）、セグメント利益は127,910千円（前期比204.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額1,299,312千円（前期比5.3%増）等の減少要因はありましたが、税金等調整前当期純利益2,551,602千円（前期比10.9%減）、減価償却費295,620千円（前期比1.8%増）、売上債権の減少額380,330千円（前連結会計年度は494,801千円の増加）等の増加要因から、前連結会計年度末と比較して212,695千円増加し、4,799,851千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は1,637,139千円（前期比5.1%減）となりました。その主な要因は、法人税等の支払額1,299,312千円等による減少があったものの、税金等調整前当期純利益2,551,602千円を計上した他、減価償却費295,620千円、売上債権の減少額380,330千円等による増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は840,691千円（前期比104.5%増）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出554,575千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出437,617千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は583,752千円（前期比14.9%増）となりました。その主な要因は、配当金の支払額521,678千円、株式会社ジープラスの清算に伴う少数株主への配当金支払額61,827千円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	前年同期比 (%)
コマース関連事業 (千円)	1,010,974	63.2
報告セグメント計 (千円)	1,010,974	63.2
その他 (千円)	52,683	63.8
合計 (千円)	1,063,657	63.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	前年同期比 (%)
コンテンツ事業 (千円)	7,911,364	88.7
コマース関連事業 (千円)	1,810,583	68.6
報告セグメント計 (千円)	9,721,947	84.1
その他 (千円)	366,180	144.6
合計 (千円)	10,088,128	85.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループのコンテンツ事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2連結会計年度における売上高は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)		当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	5,136,694	43.5	4,416,593	43.8
KDDI 株式会社	1,972,126	16.7	1,957,954	19.4
ソフトバンクモバイル 株式会社	1,045,200	8.8	874,626	8.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

(1) コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの開発による新たな蓄積及び顧客の獲得によって更なる成長が見込めると考えております。加えて、コンテンツの露出・認知度の向上や独自のマーケティングによる最適な広告出稿などが課題と認識しております。

(2) スマートフォンへの対応

フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が更に進むことが予想される中、スマートフォンへの対応を迅速に進めることが今後の事業展開を進める上で重要であると考えております。当社グループでは、市場動向を見極めながら、新たな技術やサービスへの積極的な対応を図ってまいります。

(3) 展開領域の拡大

当社グループは、20代～30代の女性を中心とした顧客に向けてサービスを提供しておりますが、今後は既存の顧客と親和性の高い事業領域に進出し、多面的な展開を通じて収益基盤の確立・強化に努めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

4【事業等のリスク】

以下については、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因として可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（平成24年4月30日）現在において判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容に関するリスクについて

(1) コンテンツ事業に関するリスク

① モバイルコンテンツ市場の動向及び競合について

当社グループのコンテンツ事業が属するモバイルコンテンツ市場は、当社グループが提供する「占い」「デコメ」「待受画面」や「趣味」のいずれの分野にも多数の競合会社が存在しております。また、今後フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が当社の想定を遥かに上回るペースで進むことで、市場環境が大きく変化する可能性があります。

当社グループでは、顧客の利用動向データベース等を活用し、顧客の嗜好に合致した飽きのこないコンテンツを提供することによって競合他社との差別化を図ること、また顧客データを活用した収益の多様化に努めております。しかしながら、今後、当社グループが魅力的かつ有益なコンテンツを適時に提供できず、他社との十分な差別化が図られない場合には顧客数の減少を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 外部委託先からの情報提供によるコンテンツについて

当社グループは、情報提供者又は著作権者等の外部委託先から情報提供を受けて、コンテンツの企画制作・提供を行っております。

当社グループでは、これら外部委託先から使用許可を得て情報提供を行っており、その対価として使用料（ロイヤリティ又は監修料）の支払いを行っております。当社グループは、これら外部委託先との良好な関係の継続に努めておりますが、当社グループと外部委託先との契約内容の一部見直しや解除がなされた場合、使用料率が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、特定の外部委託先への依存度を軽減することで、リスク分散を図っていく方針であります。

③ 特定事業者への依存について

当社グループは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」という。）の「iモード」、ソフトバンクモバイル株式会社（以下「ソフトバンクモバイル」という。）の「Yahoo!ケータイ」、KDDI株式会社（以下「KDDI」という。）の「EZWeb」に向けて複数のコンテンツを提供しております。当社グループでは、今後もこれらのキャリアに対してコンテンツ提供を継続していく予定であります。今後、以下のような状況となった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

（キャリアによる事業方針の変更について）

当社グループの売上高に占める各キャリアの構成比は、「2 仕入及び販売の状況（2）販売実績」に記載のとおりであり、現状におきましては、NTTドコモに対する売上高比率が比較的高い状態にあります。したがって、各キャリア、特にNTTドコモのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合、当社グループの事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

（コンテンツ提供に関わる契約の継続性について）

当社グループでは、コンテンツ配信及び情報回収代行サービスに関する契約を各キャリアと締結しており、これらについては契約期間満了日の一定期間前までに双方いずれからも別段の意思表示がなければ、自動継続することとなっております。しかしながら、各キャリアの事業戦略の変更等により、これら契約の継続の全部もしくは一部を拒絶された場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、想定外の理由により当社グループのコンテンツに対して苦情が多発した場合や各キャリアとの契約における解約条項に抵触するような事態となった場合等には、相手先よりコンテンツ提供に関する契約の解除がなされる可能性があります。

④回収できない情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツ事業における情報料の回収につきましては、モバイルコンテンツは各キャリアに、またPCコンテンツにつきましては各ISPに業務を委託しております。このうち、NTTドコモ及びKDDI並びにISPの一部とは料金の回収代行に関する契約によって、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社グループへの情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって同社らの当社グループに対する情報料回収代行業務は免責されることになっております。

当連結会計年度における上記のような回収できない情報料は、コンテンツ事業売上高の1.7%（注）相当に留まっております。更に、NTTドコモ及びKDDIの回収代行が終了した場合には、料金未納者に対して情報料を直接請求することができるため、1件当たりの未回収情報料が数千円から数万円など高額になるユーザーに対しては、弁護士と業務委託契約を締結し、未回収情報料の請求を行っております。これにより、情報料の未回収による業績悪化リスクを軽減できると考えております。しかしながら、当該情報料の回収によりすべての未回収金額について回収することは困難であり、今後このような未回収情報料が増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、ソフトバンクモバイルにつきましては、コンテンツの提供に関する料金債権を一括した債権額にて譲渡する債権譲渡契約を締結していることから、現契約におきましては、同様の事態が発生することはありません。

（注）当連結会計年度の回収できない情報料は133,909千円であり、コンテンツ事業売上高7,911,364千円の1.7%に相当しております。

⑤技術革新への対応について

最近の携帯電話端末の進歩は著しく、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループの主力カテゴリーである「占い」は、文字情報が基本となることから端末の進化に大きな影響を受けにくいものと考えておりますが、新技術への迅速な対応とそれを活用したコンテンツの提供に、今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、このような技術変化や次世代携帯に搭載される新たな機能に当社グループが適切に対応できなくなった場合、サービス及び技術の陳腐化を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) コマース関連事業に関するリスク

①モバイルコマースを取り巻く事業環境について

第3世代携帯電話の普及にともなって、モバイルコマースに関連した市場の急速な拡大及びユーザーの利用環境の変化が想定されます。当社グループでは、コマース関連事業をコンテンツ事業に並ぶ次なる事業の柱へと育成中ですが、当社グループが市場やユーザーの嗜好の変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。

また、公式モバイルコマースでの集客につきましては、各キャリアの公式メニューのランキングや表示される順位に影響を受けるのが現状であります。当社グループでは、サイト間リンクやメールマガジンの配信等のCRMによる集客力と安定した顧客基盤を有しておりますが、積極的な集客活動によって、各キャリアの方針に直接影響を受けない顧客の新規獲得に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により当社グループのサービスが各キャリアの公式メニューの登録を抹消された場合には、新たな顧客数の増加に影響を与える可能性があります。

②取扱商品に関するリスクについて

当社グループが運営するモバイルコマースでは、有名ブランド商品（時計・アクセサリ・服飾等）やコスメ、食品、生活関連商品等の販売を行っており、今後も商品カテゴリーの拡充を図っていく方針であります。今後、万一、当社グループが販売した商品に法令違反及び瑕疵、商品の安全性等に問題が生じた際、サプライヤーの対応が必ずしも十全でない場合には、当社グループが商品を販売した顧客に対して損害賠償責任を負わざるをえない状況も完全には否定できず、その場合には当社グループの社会的信用及び業績に影響を与える可能性があります。

③物流関連業務の委託について

当社グループでは、サプライヤーから納品される一部商品の在庫管理業務、商品発送時の梱包等の発送作業、顧客への商品の受け渡し及び商品代金回収業務をはじめとする物流関連業務を、外部業者に委託しております。外部業者におけるサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき外部業者に賠償請求できるものの、当社グループに対する顧客の信用低下等によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外における事業展開に関するリスク

当社グループは、中国市場を今後高い成長が見込まれる有望な市場と捉え、香港法人への出資を通じたGGwan社、MMclick社との業務提携などを通じて、中国でのコンテンツ配信を模索しています。対象国において、大災害、文化的・宗教的な摩擦、政治的・経済的な不安定要因、及び法律・規制の新設・変更等が発生・顕在化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業環境に関するリスク

①法的規制について

当社グループの事業は、さまざまな法的規制の対象となっており、各法規法令には違反した場合の罰則規定等が定められております。当社グループでは、常に法令遵守を意識した営業活動を行っており、現時点では各々の罰則規定等に抵触していないものと認識しております。しかしながら、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性や、当社グループが新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(コマース関連事業に関わる法的規制)

当社グループのコマース関連事業は、主に「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」、「薬事法」等の規制対象となっております。

②個人情報の取扱いについて

当社グループでは、コンテンツを利用する顧客の携帯電話番号やメールアドレス、その他サービスを利用する上で必要な個別情報、また、モバイルコマースサイトを通して商品の購入申し込みをした顧客については、上記以外に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知り得る立場にあります。

これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、「プライバシーマーク」の維持に向けた運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題又は社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

③システムリスクについて

当社グループの事業は、携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合は、サービスを提供することが不可能な場合があります。また、アクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社グループ又はキャリアのサーバが作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社グループ担当者の過誤等によって、当社グループや取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりする可能性があります。

以上のような障害が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④内部管理体制について

当社グループでは、内部関係者の不正行為等による不具合の発生が起きることのないよう、国内外の法令・国際ルールの遵守及び企業倫理に沿った当社の企業行動を定めた企業行動憲章を制定し、コンプライアンスプログラムを継続して運用しております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人的資源について

当社グループでは、今後更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、グループ内の各部門において一層の人員の増強が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じたグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置が困難となることが、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. その他

(新株予約権の行使による株式価値の希薄化について)

当社グループは、役員、従業員並びに社外の協力者に対するインセンティブを目的としたストックオプション制度を採用しております。

今後につきましてもストックオプション制度を積極的に活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は2,300株であり、発行済株式総数134,710株の1.7%に相当します。

5 【経営上の重要な契約等】

移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ザッパラス（当社）	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報サービス提供規約	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。 また、当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成23年9月25日から平成24年9月24日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社ザッパラス（当社）	ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	当社が、ソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成12年7月4日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、ソフトバンクモバイル株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	コンテンツ提供に関する基本契約と同一期間
株式会社ザッパラス（当社） 株式会社アレス・アンド・マーキュリー（関連会社）	KDD I 株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がKDD I 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)
株式会社ザッパラス（当社） 株式会社アレス・アンド・マーキュリー（関連会社）	KDD I 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社	情報料回収代行サービスに関する契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDD I 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)

- (注) 1. 当社は平成12年12月に、ファミリービズ株式会社から一部のコンテンツ及び各キャリアにおける通信サービス提供事業の営業上の権利一切を譲り受けており、当該営業譲受にともない、これらの地位移転は完了しております。
2. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により契約の効力は存続しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、貸倒引当金の設定等の重要な会計方針及び見積もりに関する判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

コンテンツ事業につきましては、フィーチャーフォン市場での収益力の向上及びシェア拡大と、拡大するスマートフォン市場への対応を課題として取り組んでまいりました。

平成23年6月よりスマートフォンでも利用可能な占いコンテンツを紹介するアプリ「cocoloni（ココロニ）占いコレクション」の提供を開始したほか、当連結会計年度におきましては、占いコンテンツ市場における圧倒的なシェアの確立に向けフィーチャーフォン向け公式コンテンツでは51サイト、PCコンテンツでは170サイトの新規投入を行っております。各キャリアのスマートフォン向けサービスの開始に合わせ、スマートフォン向け月額課金コンテンツ256サイトの新規投入を行い、拡大するスマートフォン市場への対応も順次行っており、売上高は7,911,364千円（前期比11.3%減）となりました。

また、コマース関連事業につきましては、モバイルコマース事業、携帯電話販売事業及びその他コマース事業の大きく3つに分けられ、モバイルコマース事業につきましては、新規顧客による売上高拡大を最優先とした前期の戦略から、LTVを最重要係数とする当社グループの基本方針に基づいたものへとモバイルコマース戦略の見直しを実施いたしました。第2四半期連結累計期間より、顧客との長期的な関係づくりを最優先し、会員サービスを充実させるべくCRMの検証、再構築を開始し、取扱い商材の見直しを行っております。株式会社ジープラスにつきましては、携帯電話販売代理業務の委託契約終了に伴い、当該業務を終了することとなり、平成24年4月26日に同社を清算結了しております。その他コマース事業につきましては、当社グループの顧客の一層の拡大と、高付加価値商材の販売によるコマース関連事業の成長を目指し、平成23年11月30日に株式会社ビーバイイーを子会社化いたしました。なお、モバイルコマース事業において一時的に商材を絞ったことにより、売上高は1,810,583千円（前期比31.4%減）となりました。

その他の事業につきましては、主に中高生向けプロフィールサイト「前略プロフィール」での広告販売、モバイルサイト開発受託及び他社と共同での「Y! Suica」等サイト運営を行ってまいりました。この結果、その他の事業における売上高は366,180千円（前期比44.6%増）となりました。

②売上原価

売上原価は3,227,597千円（前連結会計年度は4,013,620千円）で、786,023千円の減少となりました。主な要因といたしましては、コンテンツ事業における売上高の減少に伴うロイヤリティの減少205,690千円、モバイルコマース事業における売上高の減少に伴う仕入高の減少557,065千円によるものであります。この結果、売上総利益は6,860,531千円（前連結会計年度は7,799,728千円）、売上高総利益率は68.0%（前期比2.0ポイントの増加）となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は4,259,459千円（前連結会計年度は4,726,259千円）で、466,800千円の減少となりました。主な減少要因といたしましては、広告宣伝費の減少335,205千円、コンテンツ事業における売上高の減少に伴う回収代行手数料の減少119,527千円によるものであります。この結果、営業利益は2,583,659千円（前連結会計年度は3,073,468千円）、営業利益率は25.6%（前期比0.4ポイントの減少）となりました。

④営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外損益につきましては、営業外収益が17,885千円（前連結会計年度は19,059千円）で1,173千円の減少、営業外費用は7,264千円（前連結会計年度は2,993千円）で、4,271千円の増加となりました。当連結会計年度における営業外収益の主な内容といたしましては、貸倒引当金戻入額5,831千円、持分法による投資利益3,852千円、受取技術料2,185千円であります。また、当連結会計年度における営業外費用の主な内容といたしましては、投資事業組合損失4,101千円、支払利息2,885千円となっております。この結果、経常利益は2,594,280千円（前連結会計年度3,089,534千円）、経常利益率は25.7%（前期比0.5ポイントの減少）となりました。

⑤特別損益及び法人税等並びに当期純利益

特別損益につきましては、特別利益が55,537千円（前連結会計年度は7,358千円）で48,179千円の増加、特別損失は98,214千円（前連結会計年度は233,349千円）で135,134千円の減少となりました。当連結会計年度における特別利益の主な内容としたしましては、株式会社ジープラスにおける携帯電話販売代理業務の委託契約終了に伴う委託契約解約補償金55,346千円であります。また、当連結会計年度における特別損失の主な内容としたしましては、ソフトウェアの減損損失22,876千円、株式会社ジープラスが平成24年1月31日に解散し、平成24年4月26日に清算結了したことに伴うのれんの減損損失46,749千円等であります。また法人税、住民税及び事業税998,266千円、法人税等調整額(貸方)28,597千円を計上した結果、当期純利益は1,579,401千円（前連結会計年度は1,626,464千円）で47,062千円の減少となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後もフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が更に進むことが予想され、モバイルビジネスを取り巻く環境は大きく変化していくと考えられます。今後、当社グループの強みであるコンテンツを強化するとともに親和性の高い事業領域に進出し、多面的な展開を通じて収益基盤の確立・強化に努めてまいります。また、広告宣伝費を含む販売管理費を最適化するなどコスト面の見直しも推し進める一方で、今後注力していく中核分野への投資により、経営基盤の強化にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末と比較して643,109千円増加し、9,417,162千円となりました。その主な要因は、売上高の減少による売掛金の減少額321,035千円、株式会社ジープラスの清算に伴うのれんの減損損失46,749千円があったものの、ソフトウェアの増加額223,289千円、株式会社ビーバイイーの株式取得に伴うのれんの増加額520,308千円（注）、「前略プロフィール」サイトの譲り受けに伴うのれんの増加額65,503千円（注）によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比較して461,947千円減少し、1,384,258千円となりました。その主な要因は、買掛金の減少額154,711千円、未払金の減少額51,982千円、未払法人税等の減少額296,940千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,105,057千円増加し、8,032,903千円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加1,056,816千円によるものであります。

（注）当連結会計年度の償却後の金額であります。

(6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コンテンツ事業を中心に新規コンテンツの積極的な投入のため、自社利用のソフトウェア、サーバー等の機器の設備投資を実施しました。また、設備投資は総額で593,469千円実施しており、このうち主要なものは、サーバー・パソコンその他周辺機器等76,942千円、モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等224,305千円、広告事業向け自社利用ソフトウェア185,988千円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	コンテンツ事業 コマース関連事業 その他	事務所用設備及び コンテンツシステム 開発等	64,272	105,150	467,590	35,399	672,413	161 (9)

(2) 国内子会社

平成24年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社 ビーバイイ ー	本社 (東京都港区)	コマース 関連事業	事業所用 設備等	1,780	3,843	—	2,875	8,499	26 (4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社の「その他」には、ソフトウェア仮勘定等が含まれております。
3. 国内子会社の「その他」には、商標権が含まれております。
4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,710	134,710	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	134,710	134,710	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストック・オプション)
(平成16年6月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が(注) 2. に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとします。

- ① 新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権を更に分割して行使することはできないものとします。
- ② 当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとします。

- (2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとします。

- ① 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合
- ② 対象者が破産宣告を受けた場合

- (3) このほかの条件等については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 当社は、平成17年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。
6. 当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権
(平成23年5月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)	500	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月11日から 平成53年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,323 資本組入額 38,162	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下、「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が、本新株予約権の発行に係る取締役会の決議後で本新株予約権の割当てを受ける前に取締役の地位をも喪失した場合には、喪失後10日間経過後であっても割当て後直ちに本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 前項の規定にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める場合(ただし組織再編成行為に従って新株予約権者に新株予約権が交付される場合を除く。)には下記に定める期間内に限り本新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役社長の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から10日間

(3) 新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところにします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。

5. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記

2. に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

下記 6. に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記 3. に準じて決定します。

6. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で未行使の新株予約権を取得することができるものとします。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月1日～ 平成20年4月30日 (注) 1	2,520	131,020	25,200	1,421,443	25,200	1,346,818
平成20年5月1日～ 平成21年4月30日 (注) 2	1,740	132,760	17,400	1,438,843	17,400	1,364,218
平成21年5月1日～ 平成22年4月30日 (注) 3	700	133,460	7,000	1,445,843	7,000	1,371,218
平成22年5月1日～ 平成23年4月30日 (注) 4	650	134,110	6,500	1,452,343	6,500	1,377,718
平成23年5月1日～ 平成24年4月30日 (注) 5	600	134,710	6,000	1,458,343	6,000	1,383,718

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	28	63	77	7	8,277	8,476	—
所有株式数(株)	—	19,048	3,630	8,045	19,779	25	84,183	134,710	—
所有株式数の割合(%)	—	14.1	2.7	6.0	14.7	0.0	62.5	100.0	—

(注) 自己株式9,685株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川嶋 真理	東京都渋谷区	27,320	20.28
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1-14-5	6,682	4.96
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 131705	東京都中央区月島4-16-13	4,413	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,001	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,967	2.20
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,995	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,637	1.22
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093	東京都中央区月島4-16-13	1,395	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,333	0.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区月島4-16-13	1,208	0.90
計	—	51,951	38.57

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,685株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)は、すべて各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分3,211株、年金信託設定分4,833株、その他信託分2,889株であります。

3. ブラックロック・ジャパン株式会社、その共同保有者であるブラックロック・ライフ・リミテッド及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．から、平成24年4月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	4,714	3.50
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市スログモートン・アベニュー12	574	0.43
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	1,345	1.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,685	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,025	125,025	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	134,710	—	—
総株主の議決権	—	125,025	—

② 【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ザッパラス	東京都渋谷区恵比寿 一丁目19番19号	9,685	—	9,685	7.19
計	—	9,685	—	9,685	7.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成16年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、監査役2名、従業員60名及び社外の協力者5名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人員数並びに株式の数は、取締役1名、1,800株となっております。

② 会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年7月29日の定時株主総会において決議したもの

決議年月日	平成23年5月25日（取締役会の決議日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	500	77,226,000
保有自己株式数	9,685	—	9,185	—

(注) 当期間におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数500株、処分価額の総額77,226,000円) によるものであります。

3 【配当政策】

当社では、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。具体的には個別当期純利益に対し配当性向30%を目処とし、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案し検討していきたいと考えております。

当社では、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、1株当たり普通配当4,200円の実施を決定いたしました。この結果、当期の配当性向は34.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年7月30日 定時株主総会決議	525,105	4,200

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
最高 (円)	342,000	333,000	230,900	148,000	113,400
最低 (円)	89,500	166,500	114,500	80,300	66,000

(注) 最高・最低株価は、平成21年2月17日より東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 (マザーズ市場) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年11月	12月	平成24年1月	2月	3月	4月
最高 (円)	78,500	78,800	87,700	95,200	109,800	108,700
最低 (円)	66,000	68,900	76,800	83,100	87,400	85,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長兼社長	川嶋 真理	昭和44年9月28日生	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設立 代表取締役 平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役 平成7年11月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 平成12年3月 サイバービズ株式会社（現当社）設立 代表取締役会長 平成19年7月 当社 取締役相談役 平成19年9月 当社 特別顧問 平成22年4月 当社 執行役員 平成22年7月 当社 取締役副社長 平成23年8月 当社 代表取締役会長兼社長（現任） 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 取締役（現任）	(注) 4	27,320
取締役	コンテンツ グループ担当	小楠 裕彦	昭和49年11月13日生	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成14年3月 株式会社スピードグループ入社 平成15年3月 株式会社イービクチャーズ入社 平成18年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社 平成19年3月 当社入社 平成20年5月 当社 執行役員 マーケティング事業部長 平成23年4月 当社 執行役員 デジタルコンテンツ本部長（現任） 平成23年7月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	マーケティング グループ担当	柴田 幸男	昭和50年7月11日生	平成12年4月 株式会社日本総合研究所入社 平成17年10月 株式会社フロントメディア入社 平成18年8月 同社 取締役 平成20年6月 当社入社 平成21年8月 当社 執行役員 マーケティング事業部長 平成23年6月 当社 執行役員 マーケティング本部長（現任） 平成23年7月 当社 取締役（現任） 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ソリューション グループ担当	中村 亮	昭和45年4月16日生	平成7年11月 株式会社光通信入社 平成12年6月 アールビバン株式会社入社 平成15年4月 ホットマインド有限会社設立 取締役 平成16年2月 当社入社 執行役員 E Cプロジェクト 事業部長 平成16年7月 当社 取締役 コマース関連事業担当 平成17年5月 当社 執行役員 コンテンツ事業部長 平成18年5月 メッドサポートシステムズ株式会社入社 取締役 営業本部長 平成19年6月 同社 常務取締役 経営企画本部長 平成21年9月 当社入社 平成22年5月 当社 執行役員 M&P本部 メディア 推進部事業部長 平成23年6月 当社 執行役員 事業推進本部長 (現 任) 平成23年7月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	5
取締役	管理グループ 担当	小林 真人	昭和41年7月31日生	平成元年9月 林公認会計士事務所入所 平成10年1月 国際キャピタル株式会社入社 平成12年2月 フューチャーシステムコンサルティング 株式会社 (現フューチャーアーキテクト 株式会社) 入社 平成13年1月 株式会社コネクテックテクノロジーズ入社 平成14年11月 同社取締役 経営管理グループゼネラル マネージャー 平成20年5月 UTホールディングス株式会社入社 執行役員 経理財務部長 平成20年7月 日本エイム株式会社 取締役 平成21年11月 当社入社 執行役員 経営企画本部長 平成23年9月 株式会社Synphonie入社 平成24年5月 当社入社 管理グループ ゼネラルマネ ージャー (現任) 平成24年7月 株式会社ビーバイイー 取締役 (現任) 平成24年7月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	—	美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年4月 西武建設株式会社入社 平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 代表取締役社長 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 事業 企画開発本部副本部長 平成12年3月 ソフトブレイン株式会社 取締役 平成12年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役 平成13年4月 同社 常務取締役 事業推進本部長 平成14年10月 同社 専務取締役 サービス開発本部長 平成15年4月 有限会社MSアソシエイツ (現コ・ クリエーションパートナーズ) 代表 取締役 (現任) 平成15年6月 ダブルクリック株式会社 監査役 平成16年4月 トランス・コスモス株式会社 専務取締 役CFO 平成16年7月 株式会社ウェブクルー 監査役 平成17年7月 ウタゴエ株式会社 社外取締役 (現任) 平成17年10月 カフェ・カンパニー株式会社 社外取締 役 (現任) 平成20年9月 株式会社マクロミル 社外取締役 (現任) 平成21年7月 株式会社フロンティアインターナシヨナ ル 社外取締役 (現任) 平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 社外監査 役 (現任) 平成23年7月 当社 取締役 (現任) 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山崎 浩史	昭和40年10月10日生	平成2年4月 株式会社クラレ入社 平成12年7月 トランス・コスモス株式会社入社 平成16年4月 同社 管理本部長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 当社 取締役 平成17年11月 株式会社ジープラス 監査役 平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マーキュリー 監査役 平成20年4月 株式会社ジープラス 取締役 平成20年5月 当社 専務取締役 平成20年6月 株式会社アレス・アンド・マーキュリー 取締役 平成21年11月 当社 取締役 平成22年7月 当社 監査役(現任)	(注) 5	6
監査役	—	山口 豊義	昭和19年8月30日生	昭和42年4月 三洋電機株式会社入社 平成5年4月 同社情報機器事業本部商品企画部長 平成12年4月 テクノブーク株式会社(現トランス・コ スモス株式会社)アウトソーシングセン ター長 平成16年4月 トランス・コスモス株式会社コンプライ アンス推進事務局長 平成16年10月 TYPコンサルティングオフィス代表 平成17年10月 当社 顧問 平成19年7月 当社 監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	井上 昌治	昭和36年7月29日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友 銀行) 入行 平成12年4月 田中綜合法律事務所入所 平成12年10月 松嶋綜合法律事務所入所 平成16年6月 株式会社ロングリーチグループ 社外取 締役(現任) 平成17年7月 当社 監査役(現任) 平成20年4月 K L a b株式会社 社外監査役(現任) 平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入 所(現任) 平成22年10月 三洋電機ロジスティクス株式会社(現三 井倉庫ロジスティクス株式会社) 社外 取締役	(注) 7	—
監査役	—	濱村 則久	昭和30年2月25日生	昭和58年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ) 入所 平成11年9月 濱村則久公認会計士事務所開設 所長 (現任) 平成16年11月 株式会社マッドハウス 監査役 平成18年6月 株式会社フリーハンド設立 代表取締役 (現任) 平成18年7月 当社 監査役(現任)	(注) 7	—
計						27,331

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏及び濱村則久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成21年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

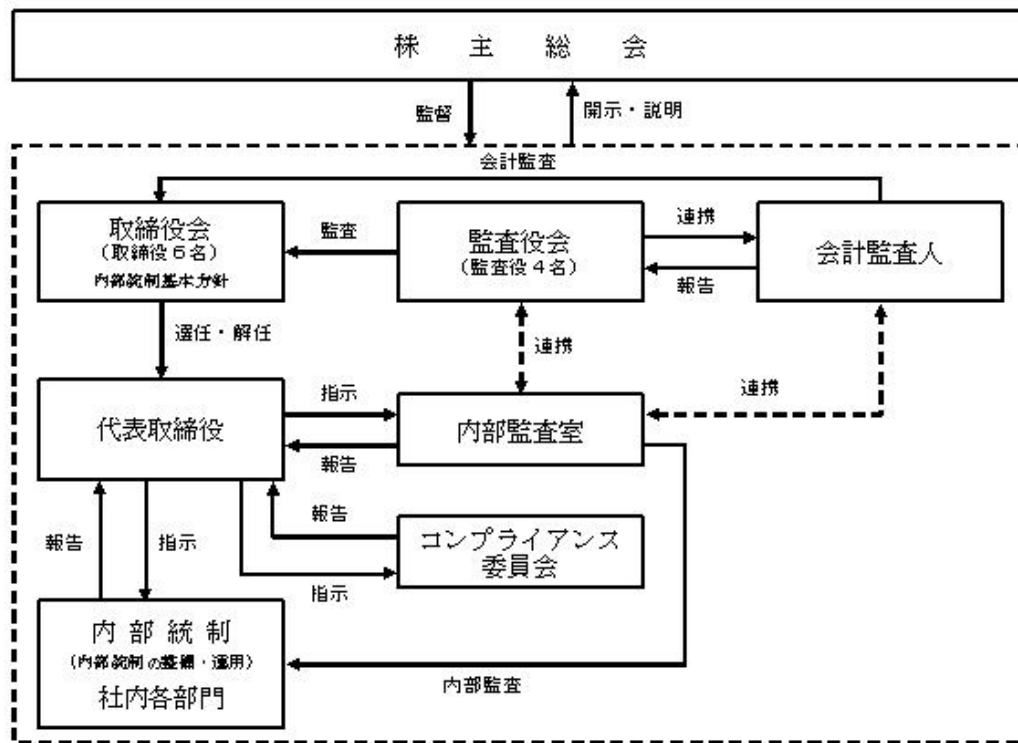
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要

イ. 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンス確立のための体制として、下記の模式図のように、取締役会、監査役会、会計監査人及び内部監査室があり、内部統制システムが構築されております。

(会社機関の模式図)



取締役会は6名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されており、経営上の意思決定を行っております。定時取締役会は毎月2回開催され、監査役も出席し取締役の職務執行を監視しております。

監査役会は4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、取締役への意見聴取や資料の閲覧、内部監査室（後述）及び会計監査人との連携等により取締役の業務執行を監視しております。また、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成いたします。

内部監査室は、代表取締役直轄機関として設置しており、主要な事業部門を中心に業務監査を計画的に実施しております。また、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行うとともに、監査役及び会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

内部統制システム（後述）構築の基本方針に基づいてその体制を構築しコンプライアンス・プログラムにて運用を図っております。代表取締役の諮問機関としての役割を担うコンプライアンス委員会は、定期的に開催されコンプライアンスに関する重要事項の報告・協議・決議が行われます。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、ステークホルダーの信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンスの確立を目的として、取締役会に要求されている業務執行と経営の監視・監督機能を適切に機能させるべく、社内取締役が主導する業務執行と独立性の高い社外取締役及び社外監査役による経営の監視・監督機能を軸とする上述の体制が適切であると判断し、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定めております。この基本方針に基づき内部統制システムを整備し、定期的な見直しを実施しております。

その内容につきましては、以下のとおりであります。

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備しコンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命しコンプライアンス・プログラムを運用することとしその維持・強化を行う。
 - ・当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営する。
 - ・代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制組織の監査を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。
 - ・定例の取締役会を原則として月2回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行う。
 - ・業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定める。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及びグループ各社における内部統制の構築を目的として、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を目指す。
 - ・当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
 - ・当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 財務報告内部統制に関する体制
 - ・当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図る。
 - ・財務報告の作成過程においては虚偽記載並びに誤謬などが生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境を構築し運用する。
- g. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助する組織を内部監査室とする。
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、管理グループゼネラルマネジャー等の指揮命令を受けない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとする。
 - ・使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるのと同時に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営課題の中でも最重要課題の1つであるとの認識の上で、当社の企業行動憲章に基づき、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程等を策定し、社内全体にコンプライアンスを徹底させるための推進体制を構築しております。

また万が一の不祥事を未然に防止するために、内部通報制度規程を策定し、内部通報窓口（倫理ヘルプライン）を社外に設置しております。

なお、コンプライアンスの教育、徹底を図るため、入社時及び年1回のコンプライアンス教育を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用が実施されていることを調査するために内部監査室（内部監査人1名）を設置しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上業務監査が行えるようにスケジュールを組み、監査結果については、社長に報告するとともに各部署に対して適切な指導を行っております。

監査役は、監査役会を毎月1回開催しております。また、会計監査人と年4回定期的な会合を開き情報交換を行うとともに、内部監査室とも緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件や迅速に対処すべき案件等を見極めて、合理的な監査を行っております。

③会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係がなく、かつ同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数

指定有限責任社員 業務執行社員 筆野 力

指定有限責任社員 業務執行社員 北川健二

指定有限責任社員 業務執行社員 村上正俊

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他10名

④社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は取締役6名のうち1名を選任しております。また、社外監査役は監査役4名のうち3名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して、選任しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

a. 社外取締役又は社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役美澤臣一氏は、長年にわたるビジネス経験及び会社経営経験を有しており、独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただいております。

社外監査役山口豊義氏は、企業の内部統制に関する知識及び経験を重ね、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただいております。

社外監査役井上昌治氏は、弁護士であり法務面に関する知識及び経験を重ね、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただいております。

社外監査役濱村則久氏は、公認会計士であり財務・会計面に関する知識及び経験をそれぞれ有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から監視、助言していただいております。

b. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、各証券取引所が定めている独立役員届出書の記載要件を参考として社外役員を選任しております。

⑤社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役や社外監査役の職務を補助する担当セクションは管理グループ、内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査役に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに必要に応じて個別ヒアリング等によりサポートを行っております。

⑥反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断し、社会的正義を实践すべく毅然とした態度で臨んでいくという基本方針を「企業行動憲章」「企業行動ガイドライン」に明文化しております。役員、従業員がその基本方針を順守するよう対応マニュアルを整備し、入社時、年次でのコンプライアンス教育において周知しております。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

⑦役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,246	70,084	38,161	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	22,350	22,350	—	—	—	5

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、取締役については月額報酬、賞与及びストックオプションで、監査役については、月額報酬のみで構成されております。このうち、賞与については「⑨取締役に対する利益連動給与の算定方法」に、ストックオプションについては「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容 ②」において算定方法に関する決定方針等を記載しております。月額報酬については、算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑧取締役に対する利益連動給与の算定方法

当社は、取締役に対して、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員給与を支給しております。下記の算定方法は、従前の算定方法を一部見直し、平成25年4月期から適用する方法であります。なお、当該算定方法について、平成24年7月30日の取締役会で決議し、また、監査役全員が適正と認めた旨の書面を受領しております。

イ. 取締役支給する利益連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額(10万円未満切捨)とします。

ロ. 賞与係数Aは、連結税金等調整前当期純利益に以下の料率を乗じて算出された金額とし、その上限を90百万円とします。

連結税金等調整前当期純利益が3,200百万円以上の場合

・・・・・・・・・・連結税金等調整前当期純利益の2.75%

連結税金等調整前当期純利益が2,900百万円以上 3,200百万円未満の場合

・・・・・・・・・・連結税金等調整前当期純利益の2.50%

連結税金等調整前当期純利益が2,500百万円以上2,900百万円未満の場合

・・・・・・・・・・連結税金等調整前当期純利益の2.25%

連結税金等調整前当期純利益が2,250百万円以上2,500百万円未満の場合

・・・・・・・・・・連結税金等調整前当期純利益の2.00%

連結税金等調整前当期純利益が2,250百万円未満の場合

・・・・・・・・・・支給しない

(注) 連結税金等調整前当期純利益とは、有価証券報告書に記載された連結税金等調整前当期純利益に利益連動給与額及びこれらに係わる会社が負担すべき社会保険料額を加算した金額とします。

- ハ、賞与係数Bは取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	ポイント	取締役の数	ポイント合計
会長兼社長	1.3	1	1.3
コンテンツグループ担当	1.6	1	1.6
マーケティンググループ担当	0.9	1	0.9
ソリューショングループ担当	1.3	1	1.3
管理グループ担当	1.0	1	1.0
合計	—	5	6.1

上記は、平成24年7月30日現在における対象取締役の数及び役職で計算いたします。

当該役職は、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」の各取締役の職名欄に記載されたものとします。

- ニ、支給対象となる各取締役の利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日（平成24年7月30日）におけるハで定める賞与係数Bと、ロで定める賞与係数Aの上限をもって、イの算出方法により計算された金額とします。
- ホ、取締役が期中に退任した場合（以下、ヘ. に規定する業務執行役員でなくなった場合を含む。）には、当該退任した取締役のポイントについては、平成24年7月30日以降退任日までの月数（1ヶ月未満の端数切捨）を9で除した割合を乗じて計算した数値（小数点2位未満切捨）を当該取締役のポイントとします。ただし、平成24年10月31日以前に退任した場合は当該取締役の上記ポイントは0とします。
- ヘ、利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含みません。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役会（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑪取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑭剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑮株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑯株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 421,979千円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
該当事項はありません。
(当事業年度)
該当事項はありません。
- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	29,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

- (前連結会計年度)
該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

- (前連結会計年度)
該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当連結会計年度の監査計画・監査体制・監査日数、過年度の監査実績、事業規模・業務特殊性等を勘案し、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,083,929	4,296,316
売掛金	2,412,631	2,091,595
有価証券	603,226	503,535
商品及び製品	45,614	26,644
繰延税金資産	100,230	132,133
その他	54,550	77,820
貸倒引当金	△36,329	△30,498
流動資産合計	7,263,852	7,097,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	154,611	153,011
減価償却累計額	△72,451	△86,958
建物及び構築物（純額）	82,159	66,053
工具、器具及び備品	290,555	343,224
減価償却累計額	△235,931	△234,229
工具、器具及び備品（純額）	54,623	108,994
有形固定資産合計	136,783	175,048
無形固定資産		
ソフトウェア	244,301	467,590
のれん	49,269	585,811
その他	37,567	38,274
無形固定資産合計	331,138	1,091,676
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 629,095	*1 608,471
繰延税金資産	189,193	193,980
その他	223,988	250,439
投資その他の資産合計	1,042,278	1,052,891
固定資産合計	1,510,200	2,319,615
資産合計	8,774,052	9,417,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,879	332,167
未払金	537,401	485,419
未払賞与	50,525	—
1年内返済予定の長期借入金	—	31,956
未払法人税等	645,625	348,684
ポイント引当金	7,629	14,736
返品調整引当金	—	31,754
その他	118,145	75,336
流動負債合計	1,846,206	1,320,055
固定負債		
長期借入金	—	62,763
その他	—	1,440
固定負債合計	—	64,203
負債合計	1,846,206	1,384,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,452,343	1,458,343
資本剰余金	1,377,718	1,383,718
利益剰余金	5,542,983	6,599,800
自己株式	△1,495,870	△1,495,870
株主資本合計	6,877,175	7,945,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,720	448
その他の包括利益累計額合計	△1,720	448
新株予約権	—	38,161
少数株主持分	52,391	48,301
純資産合計	6,927,846	8,032,903
負債純資産合計	8,774,052	9,417,162

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
売上高	11,813,348	10,088,128
売上原価	4,013,620	3,227,597
売上総利益	7,799,728	6,860,531
返品調整引当金繰入額	—	31,754
返品調整引当金戻入額	—	14,342
差引売上総利益	7,799,728	6,843,118
販売費及び一般管理費	※1 4,726,259	※1 4,259,459
営業利益	3,073,468	2,583,659
営業外収益		
受取利息	2,655	1,508
持分法による投資利益	9,347	3,852
投資事業組合利益	1,069	—
受取技術料	2,745	2,185
貸倒引当金戻入額	—	5,831
その他	3,240	4,508
営業外収益合計	19,059	17,885
営業外費用		
支払利息	2,703	2,885
株式交付費	178	82
投資事業組合損失	—	4,101
その他	112	195
営業外費用合計	2,993	7,264
経常利益	3,089,534	2,594,280
特別利益		
償却債権取立益	7,358	—
委託契約解約補償金	—	55,346
その他	—	190
特別利益合計	7,358	55,537
特別損失		
固定資産除売却損	※2 12,648	※2 3,905
減損損失	※3 70,097	※3 69,625
のれん償却額	※4 150,604	—
投資有価証券評価損	—	24,683
特別損失合計	233,349	98,214
税金等調整前当期純利益	2,863,543	2,551,602
法人税、住民税及び事業税	1,246,832	998,266
法人税等調整額	△13,460	△28,597
法人税等合計	1,233,372	969,668
少数株主損益調整前当期純利益	1,630,170	1,581,934
少数株主利益	3,706	2,532
当期純利益	1,626,464	1,579,401

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,630,170	1,581,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,924	2,168
その他の包括利益合計	△1,924	※ 2,168
包括利益	1,628,246	1,584,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,624,540	1,581,570
少数株主に係る包括利益	3,706	2,532

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)		当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		1,445,843		1,452,343
当期変動額				
新株の発行		6,500		6,000
当期変動額合計		6,500		6,000
当期末残高		1,452,343		1,458,343
資本剰余金				
当期首残高		1,371,218		1,377,718
当期変動額				
新株の発行		6,500		6,000
当期変動額合計		6,500		6,000
当期末残高		1,377,718		1,383,718
利益剰余金				
当期首残高		4,436,373		5,542,983
当期変動額				
剰余金の配当		△519,855		△522,585
当期純利益		1,626,464		1,579,401
当期変動額合計		1,106,609		1,056,816
当期末残高		5,542,983		6,599,800
自己株式				
当期首残高		△1,495,870		△1,495,870
当期末残高		△1,495,870		△1,495,870
株主資本合計				
当期首残高		5,757,565		6,877,175
当期変動額				
新株の発行		13,000		12,000
剰余金の配当		△519,855		△522,585
当期純利益		1,626,464		1,579,401
当期変動額合計		1,119,609		1,068,816
当期末残高		6,877,175		7,945,992

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	204	△1,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,924	2,168
当期変動額合計	△1,924	2,168
当期末残高	△1,720	448
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	204	△1,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,924	2,168
当期変動額合計	△1,924	2,168
当期末残高	△1,720	448
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	38,161
当期変動額合計	—	38,161
当期末残高	—	38,161
少数株主持分		
当期首残高	48,684	52,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,706	△4,089
当期変動額合計	3,706	△4,089
当期末残高	52,391	48,301
純資産合計		
当期首残高	5,806,454	6,927,846
当期変動額		
新株の発行	13,000	12,000
剰余金の配当	△519,855	△522,585
当期純利益	1,626,464	1,579,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,782	36,240
当期変動額合計	1,121,391	1,105,057
当期末残高	6,927,846	8,032,903

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)		当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,863,543		2,551,602
減価償却費		290,314		295,620
のれん償却額		164,235		29,820
長期前払費用償却額		1,899		4,363
株式交付費		178		82
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		5,092		△5,831
返品調整引当金の増減額 (△は減少)		—		17,412
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		1,235		△1,052
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△143,300		—
受取利息		△2,655		△1,508
支払利息		2,703		2,885
固定資産除売却損益 (△は益)		12,648		3,715
投資有価証券評価損益 (△は益)		—		24,683
投資事業組合運用損益 (△は益)		△1,069		4,101
減損損失		70,097		69,625
株式報酬費用		—		38,161
委託契約解約補償金		—		△55,346
持分法による投資損益 (△は益)		△9,347		△3,852
売上債権の増減額 (△は増加)		△494,801		380,330
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△27,950		2,559
仕入債務の増減額 (△は減少)		6,389		△183,152
未払金の増減額 (△は減少)		179,125		△105,778
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△7,017		△44,032
その他		47,646		△87,033
小計		2,958,965		2,937,379
利息の受取額		2,700		1,815
利息の支払額		△2,703		△2,742
法人税等の支払額		△1,233,483		△1,299,312
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,725,479		1,637,139
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△39,200		△72,031
無形固定資産の取得による支出		△344,847		△554,575
有価証券の償還による収入		—		100,000
投資有価証券の取得による支出		△24,683		—
差入保証金の差入による支出		△256		△2,827
差入保証金の回収による収入		4,354		156
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—		※2 △437,617
委託契約解約に伴う収入		—		120,180
貸付けによる支出		△12,000		—
貸付金の回収による収入		5,471		6,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		△411,161		△840,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△11,985
株式の発行による収入	12,747	11,918
配当金の支払額	△518,453	△521,678
少数株主への配当金の支払額	—	△61,827
その他	△2,417	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△508,123	△583,752
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	806,194	212,695
現金及び現金同等物の期首残高	3,780,961	4,587,155
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,587,155	※1 4,799,851

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ビーバイイー

株式会社ビーバイイーの株式を平成23年11月30日に取得し、同社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ジープラスは、平成24年4月26日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了日までの損益計算書のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社アレス・アンド・マーキュリー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社ビーバイイーは、決算日を4月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は5ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2～5年）によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・ 3～22年

工具、器具及び備品・・・・ 2～20年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

④リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は10年の定額法により償却を行っております。

なお、株式会社ジープラスを平成24年4月26日に清算結了したことに伴い、償却期間20年ののれんは、当連結会計年度末において消滅しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた125,774千円は、「ポイント引当金」7,629千円、「その他」118,145千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた48,881千円は、「ポイント引当金の増減額（△は減少）」1,235千円、「その他」47,646千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
投資有価証券(株式)	98,737千円	102,589千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
当座貸越極度額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,800,000	2,800,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年5月1日 至平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)
回収代行手数料	1,065,239千円	945,712千円
広告宣伝費	1,962,666	1,627,461
貸倒引当金繰入額	5,092	—
給与手当	506,126	453,954
ポイント引当金繰入額	1,235	—

※2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年5月1日 至平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)
建物及び構築物	—千円	430千円
工具、器具及び備品	409	1,145
ソフトウェア	1,228	1,586
ソフトウェア仮勘定	11,009	743
計	12,648	3,905

※3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。コンテンツ事業等においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、事業用資産の一部については、収益性が低下したため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70,097千円）として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は7.84%を使用しております。

当連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	—	のれん

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。コンテンツ事業等においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、事業用資産の一部については、収益性が低下したため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,876千円）として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は5.06%を使用しております。

また、連結子会社であった株式会社ジープラスの清算に伴い、当該のれんを減損損失（46,749千円）として特別損失に計上しております。

※4. のれん償却額

前連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ジープラスの株式の実質価額が、当社の取得価額に比べて50%以上下落したため、当社の個別財務諸表において関係会社株式評価損を計上いたしました。

これに伴い、のれんの帳簿価額を減額し、同社にかかるのれん償却額（150,604千円）を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△15,809千円
組替調整額	19,433
税効果調整前	3,623
税効果額	△1,454
その他有価証券評価差額金	2,168
その他の包括利益合計	2,168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	133,460	650	—	134,110
合計	133,460	650	—	134,110
自己株式				
普通株式	9,685	—	—	9,685
合計	9,685	—	—	9,685

(注) 普通株式の発行済株式数の増加650株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月29日 定時株主総会	普通株式	519,855	4,200	平成22年4月30日	平成22年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月28日 定時株主総会	普通株式	522,585	利益剰余金	4,200	平成23年4月30日	平成23年7月29日

当連結会計年度（自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	134,110	600	—	134,710
合計	134,110	600	—	134,710
自己株式				
普通株式	9,685	—	—	9,685
合計	9,685	—	—	9,685

（注）普通株式の発行済株式数の増加600株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高（千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	38,161
合計		—	—	—	—	—	38,161

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 7月 28日 定時株主総会	普通株式	522,585	4,200	平成23年 4月 30日	平成23年 7月 29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 7月 30日 定時株主総会	普通株式	525,105	利益剰余金	4,200	平成24年 4月 30日	平成24年 7月 31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
現金及び預金勘定	4,083,929千円	4,296,316千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	503,226	503,535
現金及び現金同等物	4,587,155	4,799,851

※2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ビーバイイー(以下、ビーバイイー社という。)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びにビーバイイー社株式の取得価額とビーバイイー社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	327,746千円
固定資産	54,622千円
のれん	542,930千円
流動負債	△122,850千円
固定負債	△81,881千円
少数株主持分	△55,222千円
株式の取得価額	665,345千円
新規連結子会社の現金及び現金 同等物	△227,727千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出	437,617千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(「工具、器具及び備品」)

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年 4月 30日)	当連結会計年度 (平成24年 4月 30日)
1年内	196,826	131,217
1年超	131,217	—
合計	328,043	131,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各キャリア及びISPにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。また、満期保有目的の債券は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に利率を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,083,929	4,083,929	—
(2) 売掛金	2,412,631	2,412,631	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,990	△10
その他有価証券	503,226	503,226	—
資産計	7,099,787	7,099,777	△10
(1) 買掛金	486,879	486,879	—
(2) 未払金	537,401	537,401	—
(3) 未払法人税等	645,625	645,625	—
負債計	1,669,906	1,669,906	—

当連結会計年度（平成24年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,296,316	4,296,316	—
(2) 売掛金	2,091,595	2,091,595	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	503,535	503,535	—
資産計	6,891,447	6,891,447	—
(1) 買掛金	332,167	332,167	—
(2) 未払金	485,419	485,419	—
(3) 未払法人税等	348,684	348,684	—
負債計	1,166,271	1,166,271	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は投資信託であります。投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
関連会社株式	98,737	102,589
非上場株式	439,949	422,979
組合出資金	90,409	82,902
合計	629,095	608,471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(3) 有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,083,929	—	—	—
売掛金	2,412,631	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	—	—	—
合計	6,596,560	—	—	—

当連結会計年度（平成24年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,296,316	—	—	—
売掛金	2,091,595	—	—	—
合計	6,387,911	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年4月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	変動利付債券	100,000	99,990	△10

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	503,226	503,226	—
	小計	503,226	503,226	—
合計		503,226	503,226	—

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額439,949千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額90,409千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	503,535	503,535	—
	小計	503,535	503,535	—
合計		503,535	503,535	—

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額422,979千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額82,902千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（平成24年4月30日）

当連結会計年度において、投資有価証券について24,683千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、実質価格の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
一般管理費の株式報酬費用	—	38,161

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ザッパラス (平成16年 6月30日決議)	株式会社ザッパラス (平成23年 5月25日決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、監査役 2名、当社従業員60名及び当社外部協力者 5名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 14,060株	普通株式 500株
付与日	平成16年 9月 30日	平成23年 6月 10日
権利確定条件	—	当社の取締役の地位を喪失したときに限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が、本新株予約権の発行に係る取締役会の決議後で本新株予約権の割当てを受ける前に取締役の地位をも喪失した場合には、喪失後10日間経過後であっても割当て後直ちに本新株予約権を行使することができるものとします。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成16年 7月 1日 至 平成26年 5月 31日	自 平成23年 6月 11日 至 平成53年 6月 10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	株式会社ザッパラス (平成16年 6月30日決議)	株式会社ザッパラス (平成23年 5月25日決議)
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	500
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	500
権利確定後		
期首 (株)	2,400	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	600	—
未行使残 (株)	1,800	—

②単価情報

会社名	株式会社ザッパラス (平成16年6月30日決議)	株式会社ザッパラス (平成23年5月25日決議)
権利行使価格 (円)	(注) 20,000	1
行使時平均株価 (円)	74,929	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	76,323

(注) 権利行使価格は平成17年12月20日付の株式分割 (1 : 5) 及び平成18年11月1日付の株式分割 (1 : 2) により、200,000円から20,000円に変更されております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ザッパラス (平成23年5月25日決議)
株価変動性	56.51%
予想残存期間	6.01年
予想配当率	4.26%
無リスク利子率	0.544%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
繰延税金資産		
未払金否認額	23,381千円	19,793千円
未払事業税否認額	51,274	26,912
投資有価証券評価損	6,095	12,264
減価償却超過額	150,636	140,290
減損損失否認	28,522	31,669
貸倒損失否認	21,479	50,694
その他有価証券評価差額金	1,180	—
繰越欠損金	—	16,050
返品調整引当金	—	12,070
その他	6,853	41,751
繰延税金資産小計	289,423	351,498
評価性引当額	—	△25,109
繰延税金資産合計	289,423	326,389
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△274
繰延税金負債合計	—	△274
繰延税金資産の純額	289,423	326,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
持分法投資利益	△0.1	△0.1
のれん償却額	2.3	0.4
関係会社株式評価損認容	—	△3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.1
評価性引当額の増減	—	△0.3
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	38.0

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度(平成24年4月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年5月1日に開始する連結会計年度から平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は32,377千円減少し、その他有価証券評価差額金は19千円増加し、法人税等調整額は32,377千円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成23年11月29日開催の取締役会において、株式会社ビーバイイーの株式を取得し、子会社化することを決議し、平成23年11月30日付けにて、当該株式の取得を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

株式会社ビーバイイー

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ビーバイイーの持つオーガニックコスメ等の企画・開発・販売事業を当社のビジネスモデルに組込んでいくことは、当社グループの顧客の一層の拡大と、高付加価値商材の獲得によるコマース事業の成長に寄与するものと考えております。従いまして、今回の株式取得は両社の企業価値を大きく高める視点から有効かつ重要であると判断し、同社を当社の子会社とすることといたしました。

(3) 企業結合日

平成23年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称、事業内容、資本金

名称	株式会社ビーバイイー
事業内容	化粧品の製造・販売・輸出入 健康食品・健康補助食品の製造・販売・輸出入 リラクゼーションサロン等の企画、コンサルティング業務及び経営
資本金	10,000千円

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ビーバイイーの発行済株式の68.9%を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成24年4月30日まで

3. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率

取得株式数	9,000株
取得価額	取得の対価 663,480千円 付随費用 1,865千円 取得原価 665,345千円
取得後の議決権比率	68.9%

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

542,930千円

(2) 発生原因

当社グループの顧客の一層の拡大と、高付加価値商材の獲得によるコマース関連事業の成長に寄与するものと考えており、当社グループとしての企業価値を大きく高めることが期待される超過収益力があります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	327,746千円
固定資産	54,622千円
資産合計	<u>382,368千円</u>
流動負債	<u>122,850千円</u>
固定負債	81,881千円
負債合計	<u>204,731千円</u>

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	588,700千円
営業利益	21,420千円
経常利益	19,608千円
税金等調整前当期純利益	△46,030千円
当期純利益	△45,746千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (平成23年4月30日)

当社グループにおける本社オフィス及び携帯電話販売店舗設備等については、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度 (平成24年4月30日)

平成24年5月25日の取締役会にて本社オフィスを移転することが決定され、当連結会計年度において、本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社オフィスの移転予定日等までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
期首残高	－千円
子会社の取得に伴う増加額	11,350千円
見積りの変更による増加額	36,200千円
期末残高	47,550千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネット上におけるコンテンツ等の提供を中心に事業活動を展開しております。その中で、「コンテンツ事業」及び「コマース関連事業」の2つを報告セグメントとしております。「コンテンツ事業」は、主に携帯電話・PC向けにコンテンツサービスの提供を、「コマース関連事業」は、携帯電話・PC上及びリアル店舗での商品等の販売及び化粧品等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,920,221	2,639,899	11,560,121	253,227	11,813,348	—	11,813,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,920,221	2,639,899	11,560,121	253,227	11,813,348	—	11,813,348
セグメント利益	3,786,356	92,513	3,878,869	42,053	3,920,923	(847,454)	3,073,468
セグメント資産	2,536,758	565,248	3,102,007	81,255	3,183,262	5,590,790	8,774,052
その他の項目							
減価償却費	234,654	17,341	251,995	2,911	254,907	35,407	290,314
減損損失	68,226	—	68,226	1,871	70,097	—	70,097
のれんの償却額	—	164,235	164,235	—	164,235	—	164,235
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	383,103	13,939	397,043	5,645	402,689	22,406	425,096

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託業務及び広告事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,911,364	1,810,583	9,721,947	366,180	10,088,128	—	10,088,128
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,911,364	1,810,583	9,721,947	366,180	10,088,128	—	10,088,128
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	3,234,313	△84,892	3,149,420	127,910	3,277,331	(693,672)	2,583,659
セグメント資産	2,317,919	992,951	3,310,870	460,330	3,771,201	5,645,960	9,417,162
その他の項目							
減価償却費	239,918	13,657	253,575	16,220	269,796	25,824	295,620
減損損失	21,949	46,749	68,698	926	69,625	—	69,625
のれんの償却額	—	25,142	25,142	4,678	29,820	—	29,820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	347,317	568,428	915,745	322,581	1,238,327	3,636	1,241,964

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託業務及び広告事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,136,694	コンテンツ事業
KDDI株式会社	1,972,126	コンテンツ事業

II 当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,416,593	コンテンツ事業
KDDI株式会社	1,957,954	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

（単位：千円）

	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	68,226	—	1,871	—	70,097

（注）「その他」の金額は、イベント事業に係るものであります。

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

（単位：千円）

	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	21,949	46,749	926	—	69,625

（注）「その他」の金額は、受託業務に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

（単位：千円）

	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	164,235	—	—	164,235
当期末残高	—	49,269	—	—	49,269

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

（単位：千円）

	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	25,142	4,678	—	29,820
当期末残高	—	520,308	65,503	—	585,811

（注）「その他」の金額は、広告事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 連結財務諸表財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平井陽一朗	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.1%	—	資金の貸付	12,000	短期貸付金 長期貸付金	6,024 504
役員	川嶋真理	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 21.5%	—	新株予約権 の行使	12,000	—	—

(注) 1. 平井陽一朗氏に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。

2. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川嶋真理	—	—	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 21.9%	—	新株予約権 の行使	12,000	—	—
子会社 役員	小原澤恵美	—	—	株式会社ビーバ イー 代表取締役	—	被債務保証	連結子会社 の借入に対 する被債務 保証 (注2)	94,719	—	—

(注) 1. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

2. 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。取引金額は、平成24年4月30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
1株当たり純資産額	55,257.83円	1株当たり純資産額	63,558.81円
1株当たり当期純利益金額	13,111.58円	1株当たり当期純利益金額	12,669.27円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	12,870.65円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	12,457.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,626,464	1,579,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,626,464	1,579,401
普通株式の期中平均株式数(株)	124,048	124,664
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,322	2,122
(うち新株予約権)	(2,322)	(2,122)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	—	31,956	1.98	—
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	—	62,763	1.98	平成26年～28年
合計	—	94,719	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,643	15,960	16,160	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,846,436	5,293,452	7,708,515	10,088,128
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	767,819	1,409,844	2,050,761	2,551,602
四半期(当期)純利益金額 (千円)	454,370	833,201	1,255,756	1,579,401
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3,651.76	6,696.42	10,082.67	12,669.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3,651.76	3,044.66	3,386.13	2,588.64

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,906,769	4,101,451
売掛金	2,358,108	2,032,934
有価証券	603,226	503,535
商品及び製品	21,405	6,377
前払費用	27,393	30,360
繰延税金資産	99,760	97,987
その他	24,601	26,511
貸倒引当金	△36,329	△30,498
流動資産合計	7,004,935	6,768,660
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	110,673	120,641
減価償却累計額	△44,490	△56,368
建物附属設備（純額）	66,183	64,272
工具、器具及び備品	274,519	329,911
減価償却累計額	△222,603	△224,760
工具、器具及び備品（純額）	51,916	105,150
有形固定資産合計	118,100	169,423
無形固定資産		
ソフトウェア	244,301	467,590
のれん	—	65,503
その他	37,544	35,399
無形固定資産合計	281,845	568,492
投資その他の資産		
投資有価証券	530,358	504,881
関係会社株式	307,080	754,722
長期前払費用	7,492	11,099
繰延税金資産	377,960	270,891
差入保証金	197,162	199,239
その他	1,504	1,000
投資その他の資産合計	1,421,558	1,741,834
固定資産合計	1,821,504	2,479,751
資産合計	8,826,439	9,248,411

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	447,436	316,743
未払金	532,044	441,226
未払費用	30,956	24,639
未払賞与	46,185	—
未払法人税等	641,855	348,497
未払消費税等	44,211	—
預り金	21,318	24,670
ポイント引当金	7,629	5,757
その他	38	613
流動負債合計	1,771,676	1,162,147
負債合計	1,771,676	1,162,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,452,343	1,458,343
資本剰余金		
資本準備金	1,377,718	1,383,718
資本剰余金合計	1,377,718	1,383,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,722,291	6,701,462
利益剰余金合計	5,722,291	6,701,462
自己株式	△1,495,870	△1,495,870
株主資本合計	7,056,483	8,047,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,720	448
評価・換算差額等合計	△1,720	448
新株予約権	—	38,161
純資産合計	7,054,763	8,086,264
負債純資産合計	8,826,439	9,248,411

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
売上高		
コンテンツ事業売上高	8,920,167	7,911,359
コマース関連事業売上高	2,009,720	1,054,501
その他の事業売上高	253,227	366,180
売上高合計	11,183,115	9,332,041
売上原価		
コンテンツ事業売上原価	2,041,651	1,876,666
コマース関連事業売上原価	1,366,368	718,793
その他の事業売上原価	152,210	155,671
売上原価合計	3,560,230	2,751,131
売上総利益	7,622,884	6,580,909
販売費及び一般管理費	※1 4,561,474	※1 3,945,778
営業利益	3,061,410	2,635,131
営業外収益		
受取利息	1,146	950
有価証券利息	1,462	520
投資事業組合利益	1,069	—
保険配当金	821	—
業務受託手数料	※3 1,800	※3 2,250
貸倒引当金戻入額	—	5,831
未払配当金除斥益	758	1,635
その他	923	1,185
営業外収益合計	7,982	12,373
営業外費用		
支払利息	2,703	1,694
投資事業組合損失	—	4,101
株式交付費	178	82
その他	112	160
営業外費用合計	2,993	6,038
経常利益	3,066,399	2,641,466
特別利益		
償却債権取立益	7,358	—
特別利益合計	7,358	—
特別損失		
固定資産除売却損	※2 12,648	※2 3,154
投資有価証券評価損	—	24,683
関係会社株式評価損	261,907	—
関係会社整理損	—	18,583
減損損失	※4 70,097	※4 22,876
特別損失合計	344,652	69,297
税引前当期純利益	2,729,105	2,572,169
法人税、住民税及び事業税	1,242,971	963,026
法人税等調整額	△127,950	107,386
法人税等合計	1,115,021	1,070,413
当期純利益	1,614,083	1,501,755

【コンテンツ事業 売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		540,447	22.7	454,691	20.9
II 支払ロイヤリティ		991,398	41.6	785,031	36.1
III 外注加工費		348,621	14.6	417,996	19.2
IV 経費	※1	501,912	21.1	515,707	23.8
当期総製造費用		2,382,380	100.0	2,173,427	100.0
他勘定振替高	※2	340,729		296,761	
コンテンツ事業売上原価		2,041,651		1,876,666	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算を採用しております。

※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	230,113千円	235,175千円
地代家賃	141,627	157,320
通信費	57,953	70,339

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
ソフトウェア	271,376千円	255,953千円
ソフトウェア仮勘定	31,862	26,108
固定資産除却損	8,489	307
広告宣伝費	29,000	13,158
その他	—	1,233
合計	340,729	296,761

【コマース関連事業 売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	2,169	1.5
II 労務費		47	0.0	803	0.6
III 外注加工費		—	—	3,460	2.4
IV 経費	※1	250,850	100.0	135,287	95.5
当期総製造費用		250,897	100.0	141,721	100.0
期首商品たな卸高		1,861		21,405	
商品仕入高		1,136,959		561,895	
その他		—	—	1,011	
計		1,389,717		726,034	
期末商品たな卸高		21,405		6,377	
他勘定振替高	※2	1,944		863	
コマース関連事業 売上原価		1,366,368		718,793	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コマースサイト別の個別原価計算を採用しております。

※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
荷造運搬費	250,827千円	134,913千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
接待交際費	6千円	—千円
貯蔵品	1,937	—
広告宣伝費	—	569
福利厚生費	—	149
その他	—	144
合計	1,944	863

【その他の事業 売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		17,130	24.3	39,871	26.0
II 外注加工費		42,482	60.4	82,575	53.7
III 経費	※1	10,755	15.3	31,217	20.3
当期総製造費用		70,369	100.0	153,664	100.0
他勘定振替高	※2	978		50,487	
期末仕掛品たな卸高		—		247	
差引計		69,390		102,928	
商品仕入高		—		466	
広告媒体費		82,512		45,764	
その他		307		6,512	
その他の事業売上原価		152,210		155,671	

原価計算の方法

原価計算の方法は、案件別の個別原価計算を採用しております。

※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
地代家賃	6,109千円	5,120千円
通信費	2,595	6,763
減価償却費	1,153	5,062

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
広告宣伝費	978千円	—千円
ソフトウェア	—	42,116
ソフトウェア仮勘定	—	8,371
合計	978	50,487

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,445,843	1,452,343
当期変動額		
新株の発行	6,500	6,000
当期変動額合計	6,500	6,000
当期末残高	1,452,343	1,458,343
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,371,218	1,377,718
当期変動額		
新株の発行	6,500	6,000
当期変動額合計	6,500	6,000
当期末残高	1,377,718	1,383,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,628,063	5,722,291
当期変動額		
剰余金の配当	△519,855	△522,585
当期純利益	1,614,083	1,501,755
当期変動額合計	1,094,228	979,170
当期末残高	5,722,291	6,701,462
自己株式		
当期首残高	△1,495,870	△1,495,870
当期末残高	△1,495,870	△1,495,870
株主資本合計		
当期首残高	5,949,255	7,056,483
当期変動額		
新株の発行	13,000	12,000
剰余金の配当	△519,855	△522,585
当期純利益	1,614,083	1,501,755
当期変動額合計	1,107,228	991,170
当期末残高	7,056,483	8,047,654

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	204	△1,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,924	2,168
当期変動額合計	△1,924	2,168
当期末残高	△1,720	448
評価・換算差額等合計		
当期首残高	204	△1,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,924	2,168
当期変動額合計	△1,924	2,168
当期末残高	△1,720	448
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	38,161
当期変動額合計	—	38,161
当期末残高	—	38,161
純資産合計		
当期首残高	5,949,459	7,054,763
当期変動額		
新株の発行	13,000	12,000
剰余金の配当	△519,855	△522,585
当期純利益	1,614,083	1,501,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,924	40,329
当期変動額合計	1,105,304	1,031,500
当期末残高	7,054,763	8,086,264

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2～5年）によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた7,667千円は、「ポイント引当金」7,629千円、「その他」38千円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた1,681千円は、「未払配当金除斥益」758千円、「その他」923千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
当座貸越極度額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,800,000	2,800,000

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.1%、当事業年度65.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.9%、当事業年度34.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
広告宣伝費	1,957,397千円	1,605,950千円
回収代行手数料	1,065,239	945,712
給与手当	459,046	372,578
減価償却費	53,965	52,234
貸倒引当金繰入額	5,092	—
ポイント引当金繰入額	1,235	—

※2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
建物及び構築物	—千円	430千円
工具、器具及び備品	409	394
ソフトウェア	1,228	1,586
ソフトウェア仮勘定	11,009	743
計	12,648	3,154

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
関係会社よりの業務受託手数料	1,800千円	2,250千円

※4. 減損損失

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

(減損損失の認識に至った経緯)

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。コンテンツ事業等においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、事業用資産の一部については、収益性が低下したため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70,097千円）として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は7.84%を使用しております。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

(減損損失の認識に至った経緯)

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。コンテンツ事業等においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、事業用資産の一部については、収益性が低下したため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,876千円）として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は5.06%を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	9,685	—	—	9,685
合計	9,685	—	—	9,685

当事業年度（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	9,685	—	—	9,685
合計	9,685	—	—	9,685

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
1年内	196,826	131,217
1年超	131,217	—
合計	328,043	131,217

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式217,703千円、関連会社株式89,377千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式665,345千円、関連会社株式89,377千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
繰延税金資産		
未払金否認額	23,381千円	19,793千円
未払事業税否認額	50,890	26,912
投資有価証券評価損	6,095	12,264
関係会社株式評価損	188,903	76,910
減価償却超過額	150,550	130,935
減損損失否認	28,522	31,669
貸倒損失否認	21,479	50,694
その他有価証券評価差額金	1,180	—
その他	6,716	19,971
繰延税金資産合計	477,720	369,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△274
繰延税金負債合計	—	△274
繰延税金資産の純額	477,720	368,878

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年4月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

当事業年度 (平成24年4月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度 (平成24年4月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年5月1日に開始する事業年度から平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は29,970千円減少し、その他有価証券評価差額金は19千円増加し、法人税等調整額は29,970千円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

株式取得による会社等の買収

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（平成23年4月30日）

当社における本社オフィスについては、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度（平成24年4月30日）

平成24年5月25日の取締役会にて本社オフィスを移転することが決定され、当事業年度において、本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社オフィスの移転予定日等までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
期首残高	一千円
見積りの変更による増加額	36,200千円
期末残高	36,200千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
1株当たり純資産額	56,698.92円	1株当たり純資産額	64,371.95円
1株当たり当期純利益金額	13,011.77円	1株当たり当期純利益金額	12,046.43円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	12,772.68円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11,844.81円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,614,083	1,501,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,614,083	1,501,755
普通株式の期中平均株式数(株)	124,048	124,664
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,322	2,122
(うち新株予約権)	(2,322)	(2,122)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	日活株式会社	424,100	421,979
		その他 (4銘柄)	6,627	0
		計	430,727	421,979

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	NZAMキャッシュ・アルファ・ ファンド	503,535千口	503,535
		小計	503,535千口	503,535
投資有価証券	その他 有価証券	SBIビービー・モバイル 投資事業有限責任組合	1口	82,902
		小計	1口	82,902
		計	—	586,437

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	110,673	10,667	700	120,641	56,368	12,147	64,272
工具、器具及び備品	274,519	87,973	32,581	329,911	224,760	34,344	105,150
有形固定資産計	385,193	98,640	33,281	450,552	281,128	46,492	169,423
無形固定資産							
ソフトウェア	1,271,298	493,732	39,573 (22,876)	1,725,456	1,257,865	245,980	467,590
のれん	—	70,181	—	70,181	4,678	4,678	65,503
その他	37,544	347,249	349,394	35,399	—	—	35,399
無形固定資産計	1,308,842	911,163	388,968 (22,876)	1,831,037	1,262,544	250,659	568,492
長期前払費用	9,374	7,252	—	16,627	5,527	4,221	11,099

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|---------------|--|------------------------|
| (1) 建物附属設備 | 販売店舗設備の取得 | 10,667千円 |
| (2) 工具、器具及び備品 | サーバー・パソコンその他周辺機器等 | 76,942千円 |
| (3) ソフトウェア | モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等
広告事業向け自社利用ソフトウェア | 224,305千円
185,988千円 |
| (4) のれん | 広告事業向け自社利用ソフトウェアの譲受に伴うもの | 70,181千円 |
| (5) その他 | モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア仮勘定等 | 347,249千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|---------------|--|-----------|
| (1) 工具、器具及び備品 | サーバー・パソコンその他周辺機器等の除却 | 29,818千円 |
| (2) ソフトウェア | モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等の減損損失 | 22,876千円 |
| (3) その他 | モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア仮勘定等から
ソフトウェアへの振替に伴う減少 | 332,485千円 |

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,329	30,498	—	36,329	30,498
ポイント引当金	7,629	5,757	—	7,629	5,757

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額36,329千円であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額7,629千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	695
預金	
普通預金	4,100,549
別段預金	207
小計	4,100,756
合計	4,101,451

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,076,601
KDDI株式会社	537,361
ソフトバンクモバイル株式会社	146,135
株式会社ジェイアール東日本企画	59,205
ヤフー株式会社	57,059
その他	156,570
合計	2,032,934

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
2,358,108	9,794,971	10,120,145	2,032,934	83.3	82.0

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
化粧品、健康食品及び雑貨等	6,377
合計	6,377

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額 (千円)
株式会社ビーバイイー	665,345
株式会社アレス・アンド・マーキュリー	89,377
合計	754,722

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社コムドアーズ	37,957
株式会社運来	16,982
上地一美	13,217
株式会社ウイントアーツ	12,375
株式会社オンフロックス	12,221
その他	223,987
合計	316,743

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社日立ソリューションズ	54,727
株式会社電通	47,496
株式会社トキノハ	40,347
株式会社アドウェイズ	36,624
株式会社ディー・エヌ・エー	28,528
その他	233,502
合計	441,226

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	231,611
住民税	49,971
事業税	66,914
合計	348,497

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.zappallas.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

平成23年7月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年7月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）

平成23年9月13日関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）

平成23年12月13日関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）

平成24年3月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年8月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年7月31日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ザッパラスの平成24年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ザッパラスが平成24年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 7 月31日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- * 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。